事業事前評価表

国際協力機構社会基盤部

都市・地域開発グループ第二チーム

1. 案件名(国名)

国 名: エジプト・アラブ共和国 (エジプト)

案件名:(和名)大エジプト博物館保存修復・科学研究国際拠点化プロジェクト

(英名) Grand Egyptian Museum Global Conservation and Scientific Research
Hub Project

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における観光セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

エジプト・アラブ共和国(以下、「エジプト」という。)は、国家長期戦略「エジプ トビジョン 2030」(2016 年策定、2023 年更新)において経済波及効果・雇用創出効 果が大きい観光セクターを重要産業として位置付けている。また、「持続可能な観光国 家戦略 2030」(2023 年)では、2028 年までに観光客数を 3,000 万人にまで増やす目 標を掲げている。エジプトが有する貴重な歴史的文化遺産の有効活用は、同国の観光セ クターの課題の一つであり、これまでルクソール、アレキサンドリア等において博物館 等の建設を進めてきた。当国で最も重要な歴史的文化遺産を保存・展示しているカイロ にあるエジプト博物館は、1902年の開館から120年以上が経過し、建物・設備の老朽 化が目立っている上に、展示のためのスペースや技術、人材が不足し、近代的な博物館 としての機能は低い水準に留まっている。かかる問題の解決のためには、その収蔵品の 価値に見合った保存修復・展示・研究・教育を行うことのできる機能を備えた新しい博 物館の整備が急務であることから、エジプト政府より日本政府に対して大エジプト博物 館(Grand Egyptian Museum:以下、「GEM」という。)の建設に対する円借款供与の 要請がなされた。これに対し、日本政府は「大エジプト博物館建設事業」(第1期:2006) 年 5 月 L/A 調印、34,838 百万円、第 2 期: 2016 年 10 月 L/A 調印、49,409 百万円、計 84,247 百万円)を決定した。

GEM の建設が進んだ 2020 年、エジプトは GEM の運営組織「大エジプト博物館庁」 (Grand Egyptian Museum Authority: 以下、「GEMA」という。)を設置した(法律 2020 年第 9 号)。 さらに 2024 年 10 月 16 日には、GEM のメインギャラリーの一般客への 公開を試験的に開始し、現在は、ガザ・イスラエル紛争等、周辺国の状況を注視しつつ、 2025 年内の公式開館を目指して準備を進めている。

JICA はこれまで、GEM の附帯施設である「大エジプト博物館保存修復センター(Grand Egyptian Museum Conservation Center:以下、「GEM-CC」という。)」に対する技術支援を長年にわたり実施してきた。具体的には「大エジプト博物館保存修復センタープロジェクト」(2008 年~2016 年)及び「大エジプト博物館合同保存修復プロジェクト」(2016 年~2025 年)を通じて様々な研修や実際の遺物の合同保存修復を行い、保存修復家、科学者、学芸員等から成る GEM-CC 職員の保存修復、保存科学、収蔵品管理等に関する能力強化を行うなど多岐に渡る。

一方で、GEM には、所期の成果として掲げられていたような博物館に相応しい機能が国際的な水準に照らして十分に整っている状況にはなく、特に収蔵品の価値に見合っ

た調査研究や教育(研修)の機能を備えることが依然としてできていないことが課題となっている。具体的には、①調査研究(収蔵品に関する保存修復のための科学的分析等)、②コレクションケア(収蔵品の適切な管理、保全、公開活用の包括的方針策定と実践)、③国内外の文化遺産関連機関に対する教育(研修)の提供に十分に取り組めていない。これらに取り組むことにより、GEM の持続可能で質の高い運営の実現に寄与するとともに、GEM が、保存修復・研究・教育(研修)に関して、エジプト国内はもとより、中東北アフリカ地域(Middle East and North Africa 地域:以下、「MENA 地域」という。)において、権威のある国際的な拠点として機能することが期待される。このような文化財に直接的に関わる業務は、博物館の運営を委託している民間企業(Legacy 社)の職員ではなく、GEMA 職員(保存修復家、科学者、学芸員等)が直接担うこととなっている。したがって、GEMA 職員の学芸研究に関する能力を強化することが喫緊の課題である。なお、上記のような課題に対応する本事業は、同国のパリ協定に基づく「自国が決定する貢献(NDC)」で取り組むこととされている低炭素の観光開発の推進という目標と

(2) エジプトに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置づけ、課題別事業戦略に おける本事業の位置づけ

我が国の対エジプト・アラブ共和国国別開発協力方針(2020年9月)の重点分野「持続的経済成長の促進」の中では「投資・ビジネス環境改善」が開発課題として掲げられている。主要な外貨獲得手段である観光収入が同国の経済・社会改革の推進に大きな影響を及ぼすことから、「質の高い成長」を実現するための協力が必要とされている。

また、JICA はエジプト・アラブ共和国国別分析ペーパー(2016 年 3 月)において、重要な開発課題に資する協力プログラムの一つとして「観光開発支援プログラム」を挙げている。同プログラムにおいて、JICA は GEM の建設にかかる円借款に関連して、上記の保存修復分野に関する協力の他、博物館の運営面に関する協力を行ってきた。具体的には、「大エジプト博物館運営・展示プロジェクト」(2016 年~2025 年)を通じ、GEM で運営や展示関連業務に従事する職員に対する能力向上に向けた技術支援を実施した。加えて、「大エジプト博物館マネジメント支援」(2021 年~2024 年)を通じてエジプト側による博物館運営や広報等も支援している。さらに「太陽の船復原に係る業務委託(2013 年~2027 年)」を通じ、GEM 敷地内に建設中のクフ王の船博物館で展示される「第 2 クフ王の船」の復原考察等を支援している。

JICA課題別事業戦略グローバルアジェンダ「都市・地域開発」の「まちづくり」クラスター事業戦略においては、中近東における文化財の保全とそれを生かしたまちづくり等の課題に対し、文化・歴史の保護・保全が目指されており、本事業の方針と合致する。

以上のように、本事業は、GEMA職員の能力強化を図り、文化遺産を保護・保全するとともに観光産業の基盤を強化し、ひいてはエジプトの経済成長に資するものである。また、我が国及びJICAの協力方針に合致するとともに、SDGs ゴール 8「経済成長」のみならず SDGs ゴール 11「持続可能な都市」で謳われる文化遺産の保護・保全に貢献するものである。

(3) 他の援助機関の対応

矛盾がないものである。

フランス極東考古学研究所(Institut Français d'Archéologie Orientale)が大エジプト

博物館内のライブラリーに図書館コンサルタントを派遣中であるが、本事業との重複はない。

(4) 附帯する円借款事業との関係性

円借款「大エジプト博物館建設事業」の開発効果増大を目的として本事業を実施する。 円借款による博物館施設のハード面の整備を踏まえ、本事業はソフト面において博物館 として保有すべき学芸研究に関する基幹的な機能の強化を図ることで、持続可能で質の 高い博物館運営の実現に寄与する。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、GEMにおいて、調査研究、コレクションケア、国内外の文化遺産関連機関に対する研修の計画・実施に関する機能強化を行うことにより、GEMがMENA地域における保存修復・科学研究の中心的機関になるための体制・基盤の整備を図り、もってGEMが国際的に権威のある博物館として機能することに寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

GEM/ギザ県

(3) 本事業の受益者 (ターゲットグループ)

直接受益者: GEMA 職員 (職員数 434 名、観光考古省から GEM への出向者含む) 最終受益者: エジプト国民、GEM 訪問者、エジプト国内及び MENA 地域の文化遺産関連機関

(4) 総事業費(日本側)

約3.8 億円

(5) 事業実施期間

2025年9月~2028年8月を予定(計36カ月)

(6) 事業実施体制

先方実施機関は GEMA である。主たるカウンターパート部門は、保存修復部門、遺物 移送部門、科学研究・出版・図書館部門、教育部門。

- (7) 投入(インプット)
 - 1) 日本側
 - ① 専門家派遣(合計約65P/M):
 - A) 総括/プロジェクトマネジメント
 - B) エジプト考古学
 - C) 保存修復
 - D) 保存科学
 - E) コレクションケア
 - F) 研修企画・運営
 - G) 情報発信戦略
 - H) 組織開発/評価分析
 - ② 研修員受け入れ

- ③ 機材供与:なし
- 2) エジプト国側
 - ① カウンターパートの配置(上記(6)に記載のプロジェクト担当者を配置)
 - ② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供
- (8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担
 - 1) 我が国の援助活動

過去の JICA 事業である「大エジプト博物館保存修復センタープロジェクト」(2008-2016)及び「大エジプト博物館合同保存修復プロジェクト」(2016-2025)で得られた成果や知見、人材ネットワークを活用し、本事業の活動を効果的・効率的に展開する。また、本事業と同時期に実施予定の「大エジプト博物館庁支援プロジェクト」(2025-2028)は、博物館の運営面に対する技術支援を行うものであり、学芸研究を対象とする本事業との重複はないが、本事業の成果が GEMA の運営・経営戦略に沿ったものとなるように密な連携を図ることとする。

- 2) 他の開発協力機関等の援助活動 上記 2.(3)のとおり
- (9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類
 - 1) 環境社会配慮
 - カテゴリ分類(C)
 - ② カテゴリ分類の根拠:「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2022 年 1 月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため
 - 2) 横断的事項

本事業は主要産業である観光業の発展、外貨獲得手段の強化、そして雇用の創出に 資するものであるが、それに加え、誘引力のある GEM で周辺国向けの技術研修を 行うことで、不安定な MENA 地域において文化交流を通じた地域の安定化・平和構 築に貢献する可能性がある。

3) ジェンダー分類: ジェンダー活動統合案件

<活動内容/分類理由>

先方実施機関の女性職員割合(2025年4月時点)は45.2%である一方、過去のJICA関連事業(2016-2025)で実施した研修や合同保存修復への女性参加割合は36.4%であり、女性の参加割合が低調であったことが課題であると確認した。したがって、本事業においては同割合を改善するため、プロジェクト活動の方針策定時に女性職員に参加を促し、意見を出してもらえるような環境を整えるとともに、各種セミナーや研修についても女性が参加しやすいような時間帯に設定する等の工夫を図ることを合意した。また、カウンターパート研修に加えて、ジェンダーギャップが著しいMENA地域の外部機関を対象として行う周辺国向けの研修については、女性の参加を奨励することを選考時に示し、参加者のジェンダーバランスに配慮することとした。また、プロジェクト期間中に実施する研修の女性参加割合の変化を指標として設定して女性参加割合の改善をすることに合意した。

(10)その他特記事項

特になし

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標: GEM が、MENA 地域を代表する保存修復・研究拠点を有し、国際的に権威のある博物館として機能するようになる。

【指標及び目標値】

- 調査研究に関する方針・体制の自立的な運用実績
- 情報発信に関する方針・体制の自立的な運用実績
- コレクションケアに関する方針・体制の自立的な運用実績
- 研修に関する方針・体制の自立的な運用実績
- (2) プロジェクト目標: GEM が MENA 地域における保存修復・科学研究の中心的機関として機能するための体制・基盤が整備される。

【指標及び目標値】

- 調査研究に関する方針・体制の確立状況
- 情報発信に関する方針・体制の確立状況
- コレクションケアに関する方針・体制の確立状況
- 研修に関する方針・体制の確立状況
- (3) 成果

成果1:GEMの収蔵品に関する調査研究が行われ、成果が広く公表される。

成果2:コレクションケアの実践により、GEMの収蔵品が適切に管理される。

成果3:エジプト国内および MENA 地域の文化遺産関連機関を対象とした研修の実施により、GEM が有する保存修復・コレクションケアに関する知見が国内外に共有される。

(4) 主な活動

GEM の収蔵品の調査研究(保存修復含む)及び成果発信、並びにコレクションケアに関する方針・ガイドライン等を策定し、実施体制を構築のうえ、実践する。また、エジプト国内及び MENA 地域の文化遺産関連機関向けの保存修復・コレクションケア研修の方針・ガイドライン等を策定し、実施体制を構築のうえ、研修を計画・実施する。加えて、活動の結果をモニタリング・評価し、将来に向けた改善を図る。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

- プロジェクトに関連する情報が GEMA から提供される。
- カウンターパートを含む職員が適切に配置される。

(2) 外部条件

- GEM に関するエジプト政府の政策に大幅な変更が起こらない。
- GEM の持続的運営ができなくなるような財務的・組織的な問題が起こらない。
- プロジェクト活動や研修等に従事したカウンターパート職員の離職・異動が大量に 生じない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

モンゴルの「カラコルム博物館建設計画」(評価年度 2013 年度)の教訓では、重要な遺跡が次々と発見される中、博物館としてさらに自立した研究機関となることが求められ、関係機関と協力して博物館の機能強化に取り組むことが必要であるとの教訓が得られた。本事業が対象とする GEM においても、このような研究機能強化は重要であることから、プロジ

ェクト計画において GEM の研究機関としての機能を確立するための成果を明確に定め、またその成果に関連する戦略・計画をプロジェクトの初期段階から策定するようにした。

7. 評価結果

本事業は、エジプトの開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針に合致し、 GEM の学芸研究に関する機能強化を通じたエジプトの観光産業の活性化、ひいては当国の 経済成長に資するものであり、SDGs ゴール 8「経済成長」に資するものと考えられる。ま た、本事業は実施中の円借款事業「大エジプト博物館建設事業」の開発効果発現に資するも のであることからも事業実施の必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる主な指標 上記 4.のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール事業開始6カ月以内 ベースライン調査事業終了3年後 事後評価

以 上